

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,250	t-CO ₂
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		3,250

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	3,250	t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.1279	t-CO ₂ / t	0.1241	t-CO ₂ / t	3.0

（2）目標設定の考え方

令和6年度の排出量である0.1279 t-CO₂/t（生産重量）を基準として一年間に1.0%ずつ削減し、三年後は3.0%削減することを目標とした。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
コンプレッサーについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ エアー漏れを無くし無駄な電力を削減 ・ 無駄なエアーの低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費電力の削減
冷房について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房温度の適正化 ・ カーテンやブラインドを活用し冷暖房の効果を高める ・ 冷暖房時間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHPエアコンのガス使用量削減
照明について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み等に不必要な照明を消す ・ 器具の省エネタイプへの変更 ・ 在籍中のみ使用する ・ 人感センサー・小電力機器への交換 ・ 水銀灯製造中止によるLED照明への交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費電力の削減
機械設備について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備更新時に省エネタイプを採用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費電力の削減
生産工程について	生産工程の見直し、改善を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産効率の向上
燃焼について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な酸素濃度に調整 ・ 蒸気ボイラーの圧力調整 ・ 配管保温 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガス使用量の低減
冷却・洗浄水について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な水量に調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水の使用量の低減
廃棄物について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の分別回収 ・ 廃棄物の量の低減 ・ 紙類のリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄量の低減

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--